

発議第18号

インボイス制度の実施中止を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和4年12月13日提出

提出者 松伏町議会議員 吉田 俊一

賛成者 松伏町議会議員 平野 千穂

松伏町議会議長 増田 等 様

インボイス制度の実施中止を求める意見書

長引くコロナ禍、物価・原材料の高騰などで中小企業・小規模事業者の営業が深刻な影響を受けています。こうしたなか、来年10月からのインボイス制度（適格請求書）の実施に向けてインボイス発行事業者の登録申請が開始され、中小企業と個人事業者の間に不安と戸惑いが広がっています。

これまで年間売り上げが1,000万円以下の事業者や個人事業主は消費税の免税事業者とされ、インボイスを発行する必要はありませんでした。しかし、同制度が実施されれば、課税事業者である発注業者はインボイスが無ければ仕入れ分を差し引くことができず消費税の負担が増えることとなります。このためフリーランスや小規模事業者など免税事業者は、インボイスを発行するために消費税課税業者となることを余儀なくされ、消費税の負担が重くのしかかることとなります。アニメ業界で働くフリーランスを対象にした意識調査（10月20日の中間集計）では、同業界で働くフリーランスの半数が年収300万円未満で、4人に1人がインボイスの導入によって「廃業する可能性がある」と回答しています。

インボイスを発行する必要のある可能性のある業種は、小説家、脚本家、漫画家、イラストレーター、フリーライターなどのフリーランスなどとともに、小売店、飲食店、町工場、シルバー人材センターの会員など1,000万人に及ぶ可能性があります。

2021年度の消費税の新規滞納発生額は5,121億円となり、コロナ禍前の2019年度に比べて1,000億円以上も増えています。インボイス制度が実施されれば、消費税が払えなくて倒産・廃業する中小企業、個人事業所が続出することは避けられず、地域経済の再生を阻害しかねないのが実態です。

これまで、インボイス制度の中止や延期などの救済を求める意見書は全国で289自治体（9月末現在）から543件提出されています。

よって国におかれては、中小企業と個人事業者の営業と暮らし、地域経済の再生をはかるため、来年10月からのインボイス制度の実施を中止するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月13日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長	細田博之様
参議院議長	尾辻秀久様
内閣総理大臣	岸田文雄様
総務大臣	松本剛明様
財務大臣	鈴木俊一様
経済産業大臣	西村康稔様